

人事委員会年報

平成24年度

平成25年5月

青森県人事委員会事務局

目 次

<平成24年度事務事業の概要>

第1 人事委員会	1
1 人事委員会委員	1
2 人事委員会会議	1
(1) 平成24年度における会議の開催状況	1
(2) 総 括	4
3 条例案に対する意見	5
第2 事務局	6
1 職員名簿	6
2 平成24年度予算	7
第3 任 用	8
1 競争試験	8
(1) 採用試験	8
(2) 昇任選考考査	15
2 選 考	18
(1) 採用選考	18
(2) 選考試験	20
(3) 昇任選考	21
第4 給 与	22
1 平成24年職員の給与等に関する報告及び勧告（平成24年10月9日）	22
(1) 報告のむすび	22
(2) 勧 告	25
2 職員の給与制度の動き	26
第5 勤務時間、休日及び休暇等	28
第6 審 査	29
1 不利益処分の不服申立ての審査	29
2 勤務条件に関する措置要求の審査	29
3 公務災害補償に関する審査	29
4 職員の苦情の処理	30
5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見	30
第7 労働基準監督機関の職権行使	31
1 労働基準法別表第一の号別区分	31
2 事業所調査	31
3 その他の職権行使の状況	32
(1) 労働基準法関係	32

(2) 労働安全衛生法関係	-----	33
第8 職員団体等	-----	34
1 職員団体の登録	-----	34
(1) 平成24年度における変更登録の状況	-----	34
(2) 平成24年度末における登録職員団体の状況	-----	34
2 管理職員等の範囲の指定	-----	38
(1) 県関係	-----	38
(2) 委託関係	-----	39
第9 公平委員会事務の受託	-----	42
1 市町村関係	-----	42
2 一部事務組合関係	-----	43
3 広域連合関係	-----	43
第10 その他	-----	44
1 年間の主な動き	-----	44
2 各種会議実施状況	-----	45
(1) 全国人事委員会連合会関係	-----	45
(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係	-----	46
(3) 全国人事委員会事務局長会議	-----	48

第1 人事委員会

1 人事委員会委員

職名	氏名	生年月日	任期	常勤・非常勤の別	備考
委員長	佐々木 忠一	昭和 7. 9. 10	平成 平成 21. 4. 1～25. 3. 31 (2期目)	非常勤	会社相談役
委員 (委員長職務代理者)	遠藤 妙子	昭和 18. 9. 3	平成 平成 23. 4. 1～27. 3. 31 (2期目)	非常勤	団体役員
委員	遠間 敏子	昭和 20. 3. 20	平成 平成 22. 4. 1～26. 3. 31	非常勤	会社役員

2 人事委員会会議

(1) 平成24年度における会議の開催状況

会議名	開催年月日	議題	公布、公示年月日
第1回委員会	24. 4. 17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 人事委員会規則7-111(特地勤務手当等)の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則13-8(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則案 ○ 報告 <ul style="list-style-type: none"> 専決処分した事項(職員の採用選考)の報告 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成24年度業務執行計画及び主な議決事項、協議事項等 2 平成24年職種別民間給与実態調査について 3 競争試験における集団討論の実施案等について 	24. 4. 25 24. 4. 25
第2回委員会	24. 5. 8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成24年度青森県職員採用試験全体計画案 2 平成24年度青森県職員採用上級試験実施計画案 3 平成24年度青森県職員採用上級試験(社会人枠)実施計画案 4 人事委員会規則6-18(公益的法人等への職員の派遣等)の一部を改正する規則案 5 人事委員会規則14-0(県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則案 ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度青森県警察官採用試験(警察官A)実施計画案 	24. 5. 14 24. 5. 14 24. 5. 18 24. 5. 18

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第 3 回委員会	24. 6. 14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 人事委員会規則 7-27 (警察職員の特殊勤務手当)の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則 7-170 (災害応急作業等手当)の一部を改正する規則案 3 不利益処分に関する不服申立ての受理及び審査の併合について 4 不利益処分についての不服申立ての審査に関する事務の委任 5 職員団体の登録 (大鰐町職員組合) ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成 23 年度職員採用試験合格者の採用状況 2 一般行政部門の職員数及び人件費 	<p>24. 6. 15</p> <p>24. 6. 15</p>
第 4 回委員会	24. 6. 29	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会規則 14-1 (委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則案 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成 24 年度職員採用上級試験及び上級試験 (社会人枠) の実施状況 2 職員採用試験における面接試験の実施方法等について 	24. 7. 9
第 5 回委員会	24. 7. 6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度青森県職員採用中級試験及び初級試験実施計画案 ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度青森県警察官採用試験 (警察官 B) 実施計画案 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度青森県職員採用上級等第 1 次試験の合格者について 	24. 7. 13
第 6 回委員会	24. 8. 17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成 24 年度青森県職員採用上級試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 人事委員会規則 13-8 (職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則案 3 職員団体の登録 (中部上北広域事業組合職員組合) 4 職員団体の登録 (上北地方教育・福祉事務組合職員組合) ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告に当たっての検討 (第 1 回) 	24. 8. 24
第 7 回委員会	24. 8. 29	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 職員の退職手当に関する条例第 18 条第 1 項の規定による意見 ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告に当たっての検討 (第 2 回) 	
第 8 回委員会	24. 9. 4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成 24 年度青森県職員採用上級試験 (社会人枠) の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 平成 24 年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施計画案 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員制度改革関連四法案等について 	24. 9. 14

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第9回委員会	24. 9. 20	○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第3回） ○ その他 平成24年度青森県職員採用中級・初級試験申込状況	
第10回委員会	24. 9. 26	○ 議 案 1 人事委員会規則7-4（感染症等防疫作業手当）の一部を改正する規則案 2 職員の給与等に関する報告及び勧告案	24. 10. 5
第11回委員会	24. 10. 9	○ 議 案 人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則案	24. 10. 12
第12回委員会	24. 11. 6	○ 議 案 1 平成24年度青森県職員採用中級・初級試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 人事委員会規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案	24. 11. 16
第13回委員会	24. 11. 22	○ 議 案 1 人事委員会規則6-18（公益的法人等への職員の派遣等）の一部を改正する規則案 2 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 3 勤務条件に関する措置要求の受理	24. 11. 30
第14回委員会	24. 12. 14	○ 議 案 職員の採用選考 ○ その他 平成24年各都道府県人事委員会の報告及び勧告について	
第15回委員会	25. 1. 23	○ その他 職員採用試験の見直しについて	
第16回委員会	25. 2. 19	○ 協 議 平成25年度職員採用試験の日程（案） ○ その他 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案の概要	
第17回委員会	25. 2. 22	○ 議 案 1 職員の採用選考 2 警察官の採用選考 3 職員の昇任選考 4 地方公務員法第5条第2項の規定による意見	

会議名	開催年月日	議題	公布、公示年月日
第18回委員会	25. 3. 14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 人事委員会事務局職員の任免（総括主幹以上） 2 職員の採用選考（知事部局） 3 職員の採用選考（病院局） 4 職員の昇任選考（知事部局） 5 職員の昇任選考（病院局） 6 職員の昇任選考（教育委員会） 7 職員の昇任選考（監査委員） 8 一般任期付職員の採用等の承認 ○ 審理 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年（不）第1号から第11号までの事案（東通村の幼稚園教諭、児童館児童厚生員及び保育所保育士に係る分限免職処分取消請求事件）の審理（第1回） ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度以降の職員採用試験の見直しについて 	
第19回委員会	25. 3. 19	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 人事委員会規則7-39（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則7-51（へき地手当等）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-109（住居手当）等の一部を改正する規則案 4 人事交流等による採用者の号給の決定について 5 東日本大震災に係る被災地出向職員に対する特別昇給の承認について 	25. 3. 29 25. 3. 29 25. 3. 29
第20回委員会	25. 3. 29	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則6-18（公益的法人等への職員の派遣等）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-67（管理職手当）の一部を改正する規則案 4 勤務条件に関する措置要求の判定 	25. 3. 29 25. 3. 29

(2) 総括

開催回数		議案									議案以外				合	
定例会	臨時会	規則制定・改廃	通知制定・改廃	各種試験関係	職員団体関係	不服申立て関係	各種承認関係	条例案に対する意見	その他	小計	審理	報告	協議	その他		小計
20		17		8	3	2	2	2	17	51	1	1	6	14	22	73

3 条例案に対する意見

意見提出 年 月 日	議 案 番 号	件 名	意 見
24. 11. 22	第272回定例会 (平成24年11月) 議案第10号	青森県教育委員会教育 長の給与、勤務時間等 に関する条例の一部を 改正する条例案	本条例案は、教育長の期末手当の支給割合 を改めるものであり、適当であると考え る。
24. 11. 22	第272回定例会 (平成24年11月) 議案第11号	職員の給与に関する条 例等の一部を改正する 条例案	本条例案は、本委員会が地方公務員法の規 定に基づき、議会及び知事に対して平成24 年10月9日に行った職員の給与等に関する 報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の支 給割合を改めるものであり、適当であると思 える。
25. 2. 22	第273回定例会 (平成25年2月) 議案第29号	職員の退職手当に関す る条例等の一部を改正 する条例案	本条例案は、国家公務員退職手当法の改正 に準じ、退職手当の基本額の特例措置を改め るものであるが、民間における退職給付との 均衡をすみやかに図る観点から行われるもの であり、やむを得ないものであると考える。

第 2 事 務 局

1 職 員 名 簿

課・グループ名	職 名	氏 名	備 考	
事 務 局 長		山 田 光 雄		
職 員 課	課 長	阿 部 善 弘	25.3.31 出向 (人事課長)	
	総務・任用グループ	総括主幹	堀 切 康	
		主 幹	花 田 忠 司	
		主 査	柿 崎 由 見 子	
		主 査	蔦 谷 陽 子	25.3.31 出向 (構造政策課主査)
		主 事	七 戸 智 輝	
	給与・審査グループ	総括主幹	小 坂 秀 滋	25.3.31 出向 (市町村課総括主幹)
		主 幹	角 田 正 人	
		主 幹	熊 谷 信 子	
		主 査	大 川 麻 紀	
		主 査	梅 原 実 津	
		主 査	樋 口 淳 一	25.3.31 出向 (人事課主査)
		主 事	五 戸 嵩 大	

2 平成24年度予算

歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
14 款 諸収入	622	39	661	「地方公共団体と青森県との間の公平委員会の 事務委託に関する規約」による委託費 年額 13 × 10 (市) =130 10 × 30 (町 村) =300 6 × 31 (一部事務組合等) =186 定額分 71 団体 616 ----- 審査実績分 45 ----- 合計 661
4 項 受託事業収入	622	39	661	
1 目 総務受託事業収入	622	39	661	
2 節 人事委員会費	622	39	661	
市町村公平 委員会事務	622	39	661	

歳出

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
2 款 総務費				
9 項 人事委員会費	166,163	△ 27,857	138,306	
1 目 委員会費	21,799	△ 2,729	19,070	(1) 管理費 8,338
1 節 報酬	5,868	△ 604	5,264	(2) 職員費 1,642
8 節 報償費	195	△ 47	148	(3) 試験費 9,090
9 節 旅費	4,219	△ 554	3,665	
10 節 交際費	18		18	
11 節 需用費	6,297	△ 945	5,352	
12 節 役務費	2,000	△ 298	1,702	
13 節 委託料	130		130	
14 節 使用料及び 賃借料	599	△ 180	419	
18 節 備品購入費	290	△ 101	189	
19 節 負担金補助 及び交付金	2,183		2,183	
2 目 事務局費	144,364	△ 25,128	119,236	
2 節 給料	69,719	△ 11,312	58,407	(1) 事務費 2,217
3 節 職員手当等	42,120	△ 7,832	34,288	(2) 人件費 117,019
4 節 共済費	27,112	△ 5,863	21,249	
7 節 賃金	2,816	259	3,075	
10 節 交際費	18		18	
11 節 需用費	2,209	△ 300	1,909	
12 節 役務費	104		104	
14 節 使用料及び 賃借料	266	△ 80	186	

第 3 任 用

1 競 争 試 験

職員の採用は、原則として競争試験によることとされており（地方公務員法第17条第3項）、本委員会では、毎年度採用試験を実施している。

(1) 採 用 試 験

平成24年度の職員採用試験及び警察官採用試験の実施状況は、次のとおりである。なお、警察官採用試験の実施については、警察本部長に委任している。

職員採用試験の申込者数については、上級は前年度比1.6%減、実施2年目の上級（社会人枠）は前年度が高倍率であったこともあり、前年度比49.9%減、中級は前年度比7.0%減、初級は前年度比12.0%減と、すべての試験で減少した。

警察官採用試験の申込者数については、警察官Aは前年度比で男性Ⅰ・Ⅱは12.3%減、女性は前年度比で18.9%増、警察官Bは前年度比で男性は3.9%減、女性は9.9%増となった。

試験の種類	申込者数	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		受験倍率	採用人員	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数			
上 級 試 験	811 (824)	699 (663)	281 (290)	258 (268)	109 (99)	6.4 (6.7)	95 (87)	
上級試験 (社会人枠)	168 (335)	145 (289)	45 (45)	44 (44)	18 (10)	8.1 (28.9)	18 (10)	
中 級 試 験	53 (57)	47 (53)	9 (6)	8 (6)	3 (2)	15.7 (26.5)	3 (2)	
初 級 試 験	257 (292)	244 (275)	77 (64)	72 (62)	36 (32)	6.8 (8.6)	29 (24)	
警察官 A 試験	男性Ⅰ (H24.10.1採用)	226 (249)	175 (211)	103 (122)	94 (109)	26 (33)	6.7 (6.4)	22 (29)
	男性Ⅱ (H25.4.1採用)	389 (452)	306 (377)	170 (162)	139 (129)	47 (48)	6.5 (7.9)	35 (31)
	女性Ⅰ (H24.10.1採用)	30 (30)	19 (19)	12 (10)	11 (10)	3 (2)	6.3 (9.5)	2 (2)
	女性Ⅱ (H25.4.1採用)	115 (92)	77 (69)	32 (20)	24 (11)	6 (4)	12.8 (17.3)	4 (3)
	男性/武道指導 (柔道)	4 (2)	4 (2)	3 (2)	3 (2)	1 (1)	4.0 (2.0)	1 (1)
	男性/武道指導 (剣道)	4 (3)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
警察官 B 試験	男 性	535 (557)	465 (488)	184 (243)	173 (220)	50 (64)	9.3 (7.6)	42 (53)
	女 性	100 (91)	64 (68)	28 (15)	26 (15)	8 (3)	8.0 (22.7)	7 (2)
合 計	2,692 (2,984)	2,249 (2,515)	948 (980)	856 (877)	307 (298)	7.3 (8.4)	258 (244)	

(注) 1. () 内は、平成23年度の実施状況である。

2. 受験倍率は $\frac{\text{受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ア 日程等

試験の種類	公告日	申込受付 期 間	試 験 日(合格発表日)		試 験 会 場	採用候補者 名 簿 確定年月日
			第1次試験	第2次試験		
上級試験	24. 5. 14	24. 5. 15 ～24. 6. 1	24. 6. 24 (24. 7. 6)	24. 7. 23 ～31 (24. 8. 20)	第1次 青森高校 明治大学アカデ ミーコモン 第2次 青森県庁	24. 8. 17
上級試験 (社会人枠)	24. 5. 14	24. 5. 15 ～24. 6. 1	24. 6. 24 (24. 7. 6)	24. 8. 26 (24. 9. 7)	第1次 自治研修所 明治大学アカデ ミーコモン 第2次 青森県庁	24. 9. 4
中級試験	24. 7. 13	24. 8. 6 ～24. 8. 31	24. 9. 23 (24. 10. 5)	24. 10. 22 ～23 (24. 11. 9)	第1次 青森東高校 弘前高校 八戸工業高校 第2次 青森県庁	24. 11. 6
初級試験						
警察官A 試 験	24. 5. 14	24. 5. 14 ～24. 6. 22	24. 7. 8 (24. 7. 13)	24. 8. 16 ～19 (24. 8. 31)	第1次 青森商業高校 第2次 警察学校	24. 8. 31
警察官B 試 験	24. 7. 13	24. 7. 23 ～24. 8. 31	24. 9. 23 (24. 9. 28)	24. 11. 2 ～ 4 (24. 11. 16)	第1次 青森東高校 弘前高校 八戸工業高校 第2次 警察学校	24. 11. 16

イ 受験資格及び試験の方法

試験の種類	受 験 資 格 [25. 4. 1現在の年齢]	試 験 の 方 法		
		第 1 次 試 験	第 2 次 試 験	その他
上級 試験	次のいずれかに該当する者 ① 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 [22歳以上29歳以下] ② 平成3年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [21歳以下]	1 教養試験 五枝択一式 40題 (2時間30分) 2 専門試験 五枝択一式 40題 (2時間)	1 論文試験 1題(1時間) 2 面接試験 (集団討論 個別面接) 3 適性検査	
上級 試験 (社会人枠)	昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者 [30歳以上34歳以下]	1 教養試験(行政のみ) 五枝択一式 40題 (2時間30分) 2 専門試験(行政以外) 五枝択一式 40題 (2時間) 3 論文試験 1題(1時間)	1 面接試験 (集団討論 個別面接) 2 適性検査	

試験の種類	受験資格 [25. 4. 1現在の年齢]	試験の方法		
		第1次試験	第2次試験	その他
中級試験	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 [20歳以上27歳以下]	1 教養試験 五枝択一式 50題 (「栄養士」は40題) (2時間) 2 専門試験(栄養士・総合土木) 五枝択一式 40題 (2時間)	1 論(作)文試験 1題(1時間) 2 面接試験 個別面接 3 適性検査	
初級試験	平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 [18歳以上21歳以下]			
警察官A試験	昭和55年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [32歳以下]	1 教養試験 五枝択一式 50題 警察官A試験 - 2時間30分 警察官B試験 - 2時間	1 論(作)文試験 1題(1時間) 2 面接試験 〔集団面接 個別面接〕 3 適性検査	
警察官B試験	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 (警察官Aの受験資格を有する者を除く。) [18歳以上32歳以下]	2 実技試験 (警察官A(男性/武道指導))	4 体力検査 持久力、瞬発力及び筋力 5 身体検査	

ウ 実施状況

試験の種類	試験職種	採用予定人員	申込者(A)	第1次試験			第2次試験		申込倍率(A/C)	受験倍率(B/C)	計	採用者						
				受験者(B)	受験率(B/A)	合格者	受験者	合格者(C)				知事部局	病院局	警察本部	教育委員会	中小学校	各種委員会	
上級試験	行政	62	621	532	85.7	187	171	63	9.9	8.4	54	49	1		4			
	警察行政	2	27	25	92.6	6	6	2	13.5	12.5	2			2				
	化学	2	28	20	71.4	6	6	2	14.0	10.0	2	2						
	薬学	8	16	16	100.0	14	14	8	2.0	2.0	4	3	1					
	農学	4	18	18	100.0	10	9	4	4.5	4.5	4	4						
	畜産	1	5	5	100.0	3	3	1	5.0	5.0	1	1						
	心理	1	8	8	100.0	3	2	1	8.0	8.0	1	1						
	林業	3	8	8	100.0	6	4	2	4.0	4.0	2	2						
	総合土木	19	35	31	88.6	21	20	17	2.1	1.8	16	16						
	水産	2	9	7	77.8	6	5	2	4.5	3.5	2	2						
	建築	3	11	9	81.8	7	7	3	3.7	3.0	3	3						
	機械	1	9	8	88.9	3	3	1	9.0	8.0	1	1						
	保健師	3	16	12	75.0	9	8	3	5.3	4.0	3	3						
計		111	811	699	86.2	281	258	109	7.4	6.4	95	87	2	2	4			
上級試験 (社会人枠)	行政	9	140	120	85.7	28	27	9	15.6	13.3	9	9						
	化学	1	8	8	100.0	3	3	1	8.0	8.0	1	1						
	薬学	1																
	農学	2	3	3		3	3	2	1.5	1.5	2	2						
	心理	1	7	5		3	3	1	7.0	5.0	1	1						
	総合土木	3	4	3	75.0	2	2	2	2.0	1.5	2	2						
	建築	1	2	2		2	2	1	2.0	2.0	1	1						
	保健師	2	4	4	100.0	4	4	2	2.0	2.0	2	2						
計		20	168	145	86.3	45	44	18	9.3	8.1	18	18						
中級試験	栄養士	3	53	47	88.7	9	8	3	17.7	15.7	3					3		
	計		3	53	47	88.7	9	8	3	17.7	15.7	3					3	
初級試験	一般事務	10	114	107	93.9	26	30	10	8.0	7.6	9	9						
	教育事務	18	109	104	95.4	38	30	18			15				2	13		
	警察事務	3	25	25	100.0	7	6	3			2			2				
	総合土木	5	9	8	88.9	6	6	5			1.8	1.6	3	3				
	計		36	257	244	94.9	77	72	36	7.1	6.8	29	12		2	2	13	
警察官試験	警察官A(男性I)	22	226	175	77.4	103	94	26	8.7	6.7	22			22				
	警察官A(男性II)	40	389	306	78.7	170	139	47	8.3	6.5	35			35				
	警察官A(女性I)	2	30	19	63.3	12	11	3	10.0	6.3	2			2				
	警察官A(女性II)	5	115	77	67.0	32	24	6	19.2	12.8	4			4				
	警察官A(男性/既道指導(兼道))	2	4	4	100.0	3	3	1	4.0	4.0	1			1				
	警察官A(男性/既道指導(兼道))	2	4	4	100.0	4	4	0	—	—								
	警察官B(男性)	31	535	465	86.9	184	173	50	10.7	9.3	42			42				
	警察官B(女性)	4	100	64	64.0	28	26	8	12.5	8.0	7			7				
計		108	1,403	1,114	79.4	536	474	141	10.0	7.9	113			113				
合計		278	2,692	2,249	83.5	948	856	307	8.8	7.3	258	117	2	117	6	16		

- (注) 1. 「教育委員会」欄には、教育委員会、県立学校及び学校以外の教育機関に係る人員を記載した。
 2. 「小中学校」欄には、市町村立小・中学校に係る人員を記載した。
 3. 初級試験の試験職種「一般事務」「教育事務」及び「警察事務」については、これらの試験職種の範囲内で第3志望まで選択させたものである。

エ 参考（学歴別、男女別の申込者数、受験者数及び合格者数調）

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
上級試験	行政	男	28	25	3	347	295	18	3	2		16	15	3				394	337	24
		女	13	12	2	210	180	36	1	1	1	3	2					227	195	39
		計	41	37	5	557	475	54	4	3	1	19	17	3				621	532	63
	警察行政	男	1	1		11	9		1	1								13	11	
		女				13	13	2	1	1								14	14	2
		計	1	1		24	22	2	2	2								27	25	2
	化学	男	7	5		11	7											18	12	
		女	6	5	2	4	3											10	8	2
		計	13	10	2	15	10											28	20	2
	薬学	男				9	9	3										9	9	3
		女				7	7	5										7	7	5
		計				16	16	8										16	16	8
	農学	男	3	3	2	9	9		1	1								13	13	2
		女	2	2		3	3	2										5	5	2
		計	5	5	2	12	12	2	1	1								18	18	4
	畜産	男	2	2	1													2	2	1
		女				3	3											3	3	
		計	2	2	1	3	3											5	5	1
心理	男	2	2	1	2	2											4	4	1	
	女	1	1		3	3											4	4		
	計	3	3	1	5	5											8	8	1	
林業	男	1	1		6	6	1										7	7	1	
	女				1	1	1										1	1	1	
	計	1	1		7	7	2										8	8	2	
総合土木	男	4	3	2	21	19	8	1	1		1	1	1				27	24	11	
	女	1			6	6	5	1	1	1							8	7	6	
	計	5	3	2	27	25	13	2	2	1	1	1	1				35	31	17	
水産	男	3	2	1	5	4	1										8	6	2	
	女				1	1											1	1		
	計	3	2	1	6	5	1										9	7	2	
建築	男				10	8	2				1	1	1				11	9	3	
	女																			
	計				10	8	2				1	1	1				11	9	3	
機械	男	4	3	1	5	5											9	8	1	
	女																			
	計	4	3	1	5	5											9	8	1	
保健師	男				3	1											3	1		
	女				9	8	2	4	3	1							13	11	3	
	計				12	9	2	4	3	1							16	12	3	
計	男	55	47	11	439	374	33	6	5		18	17	5				518	443	49	
	女	23	20	4	260	228	53	7	6	3	3	2					293	256	60	
	計	78	67	15	699	602	86	13	11	3	21	19	5				811	699	109	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
上級試験 (社会人枠)	行政	男	8	5	2	67	61	4	4	4		6	4					85	74	6
		女	3	3	1	49	42	2	1	1		2						55	46	3
		計	11	8	3	116	103	6	5	5		8	4					140	120	9
	化学	男	4	4		2	2											6	6	
		女	2	2	1													2	2	1
		計	6	6	1	2	2											8	8	1
	農学	男				3	3	2										3	3	2
		女																		
		計				3	3	2										3	3	2
	心理	男																		
		女	5	4	1	2	1											7	5	1
		計	5	4	1	2	1											7	5	1
	総合土木	男	1						2	2	1							3	2	1
		女				1	1	1										1	1	1
		計	1			1	1	1	2	2	1							4	3	2
	建築	男				2	2	1										2	2	1
		女																		
		計				2	2	1										2	2	1
保健師	男				1	1											1	1		
	女				3	3	2										3	3	2	
	計				4	4	2										4	4	2	
計	男	13	9	2	75	69	7	6	6	1	6	4					100	88	10	
	女	10	9	3	55	47	5	1	1		2						68	57	8	
	計	23	18	5	130	116	12	7	7	1	8	4					168	145	18	
中級試験	栄養士	男			2	2		6	5								8	7		
		女				33	29	3	12	11							45	40	3	
		計				35	31	3	18	16							53	47	3	
	計	男				2	2		6	5								8	7	
		女				33	29	3	12	11								45	40	3
	計				35	31	3	18	16								53	47	3	
初級試験	一般事務	男						11	10		48	46	4				59	56	4	
		女							6	5	1	49	46	5			55	51	6	
		計							17	15	1	97	92	9			114	107	10	
	教育事務	男							9	9	1	30	28	4				39	37	5
		女							20	19	2	49	47	11	1	1		70	67	13
		計							29	28	3	79	75	15	1	1		109	104	18
	警察事務	男										3	3	1				3	3	1
		女							9	9		13	13	2				22	22	2
		計							9	9		16	16	3				25	25	3
	総合土木	男										7	7	4				7	7	4
		女							2	1	1							2	1	1
		計							2	1	1	7	7	4				9	8	5
	計	男							20	19	1	88	84	13				108	103	14
女								37	34	4	111	106	18	1	1		149	141	22	
計								57	53	5	199	190	31	1	1		257	244	36	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
警察官試験	警察官A(男性I)	男	6	5	1	220	170	25										226	175	26
	警察官A(男性II)	男	12	3		377	303	47										389	306	47
	警察官A(女性I)	女	1	1	1	29	18	2										30	19	3
	警察官A(女性II)	女	2	2		113	75	6										115	77	6
	警察官A(男性/武道種専(兼選))	男				4	4	1										4	4	1
	警察官A(男性/武道種専(兼選))	男				4	4											4	4	
	警察官B(男性)	男							94	77	2	438	385	48	3	3		535	465	50
	警察官B(女性)	女							21	9	1	78	54	7	1	1		100	64	8
	計	男	18	8	1	605	481	73	94	77	2	438	385	48	3	3		1,158	954	124
	女	3	3	1	142	93	8	21	9	1	78	54	7	1	1		245	160	17	
	計	21	11	2	747	574	81	115	86	3	516	439	55	4	4		1,403	1,114	141	
合計	男	86	64	14	1,121	926	113	132	112	4	550	490	66	3	3		1,892	1,595	197	
	女	36	32	8	490	397	69	78	61	8	194	162	25	2	2		800	654	110	
	計	122	96	22	1,611	1,323	182	210	173	12	744	652	91	5	5		2,692	2,249	307	

(2) 昇任選考考査

警察官の階級警部以下への昇任については、昇任選考考査を行っており、平成24年度の実施状況は、次のとおりである。なお、昇任選考考査の実施については、警察本部長に委任している。

ア 日程等

昇任させる階級	考査の種類	選考考査実施日			合格発表日	考査会場	
		予備試験	第1次試験	第2次試験			
			受験者選抜	筆記面接試験			
警部	一般	24. 6. 15	24. 6. 27	24. 7. 26	24. 7. 30	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、三沢、むつ、野辺地の各警察署 第1次 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、十和田、むつの各警察署 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		24. 12. 18	警察本部	
	選考		25. 1. 8		25. 1. 9		
警部補	一般	24. 4. 20	24. 5. 9	24. 6. 5	24. 6. 14	予備 警察学校、青森、八戸、弘前、、五所川原、三沢、鱒ヶ沢、むつ、野辺地、五戸の各警察署、東北管区警察学校 第1次 警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、十和田、むつ、五戸の各警察署、警視庁 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		24. 12. 18	警察本部	
	選考		25. 1. 8		25. 1. 9		
巡查長	一般	24. 4. 20	24. 5. 8	24. 6. 4	24. 6. 14	予備 警察学校、青森、八戸、弘前、三沢、五所川原、鱒ヶ沢、むつ、野辺地、五戸の各警察署、東北管区警察学校 第1次 警察学校、青森、八戸、弘前、十和田、つがる、むつの各警察署、千葉県警察（空港警備隊） 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	/		/		/	
	選考	実施しない	25. 1. 8		25. 1. 9	警察本部	

イ 実施状況

昇任 させる 階級	考査 の 種類	申込者 (選抜及び選考は、 所属長推薦者)	予備試験		第1次試験		第2次試験		筆記口述試験		競争率	昇任者
			受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者		
警部	一般	291 (23)	268	96	119 (23)	25 (8)	25 (8)	19 (5)	—————		15.3	19
	選抜	13	実施しない						—	—	2.2	6
	選考	54							10	0	—————	0
警部補	一般	366 (40)	326	88	127 (40)	52 (20)	52 (20)	39 (15)	—————		9.4	39
	選抜	4	実施しない						—	—	1.3	3
	選考	87							20	11	7.9	11
巡査 部長	一般	508 (58)	450	90	147 (58)	72 (23)	72 (23)	56 (15)	—————		9.1	56
	選抜	/										
	選考	56							9	8	7.0	8

(注) 1. ()内は、予備試験免除者で内数である。

2. 競争率は、 $\frac{\text{受験者（又は所属長推薦者）}}{\text{第2次試験合格者（又は筆記口述試験合格者）}}$ である。

3. 「一般」の競争率算出における受験者数は、予備試験受験者に予備試験免除者を加えたものである。

ウ 受験資格及び考査の方法

昇任 させる 階 級	考査の 種 類	受 考 資 格	考 査 の 方 法		
			予備試験	第1次試験	第2次試験
				(筆記面接試験)	
警 部	一 般	警部補として4年以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 五枝択一式 50問	筆記試験 7 科 目	面接試験 術科試験 実務能力試験
	選 抜	警部補として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	警部補として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が55歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
警部補	一 般	巡査部長として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 五枝択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査部長として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査部長として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が50歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
巡 査 部 長	一 般	巡査として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 五枝択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査として14年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が36歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	

2 選 考

競争試験によることが不相当であると認められる職への採用又は昇任は、選考によることができることとされており（地方公務員法第17条第3項ただし書）、本委員会は、法令に定める資格、免許及び本委員会が必要と認める経歴等の基準により選考を実施している。

(1) 採 用 選 考

平成24年度に実施した採用選考の状況は、次のとおりである。

ア 適用根拠規定（人事委員会規則6－15第33条第1項各号）別状況

規 定	部 局	知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会	計
第1号	役付の職	人 12	人 6	人	人 1	人	人 19
第2号	警察官の階級巡査部長以上の職				1		1
第3号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国の試験又は選考に合格した者をもって補充しようとする職で、当該試験又は選考に係る職と同等以下と人事委員会が認めるもの						
第4号	人事委員会を置く他の地方公共団体、国又は公共企業体に現に正式に任用されている者又はかつて正式に任用されていた者をもって補充しようとする職で、その者が現に任用されている職又はかつて任用されていた職と同等以下と人事委員会が認めるもの	(5) 2					(5) 2
第5号	かつて職員であった者をもって補充しようとする職で、その者がかつて任用されていた職と同等以下と人事委員会が認めるもの				15		15
第6号	試験を行っても十分な競争者が得られないと人事委員会が認める職又は職務と責任の特殊性により職務の遂行能力について順位の判定が困難であると人事委員会が認める職	12	111	4	1		128
第7号	前各号に規定するもののほか、試験によることが不相当であると人事委員会が認める職	(62)					(62)
	計	(67) 26	117	4	18		(67) 165

(注) 1. 発令日が24. 4. 1～25. 3.31の採用者である。

2. () 内は、無給併任職員で外数である。

イ 適用給料表別職層状況

適用 給料表	職 名(職)	人 員	左 の 部 局 別 人 員					
			知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会	
行 政 職	部 長 級	3	3					
	次 長 級	1	1					
	課 長 級	1	1					
	副 参 事 級	1				1		
	総 括 主 幹 級	2	2					
	主 幹 級	1	1					
	主 査 級	3	3					
	主 事 級	9	6			3		
	計	21	17		3	1		
警 察 職	警 視 部	6				6		
	警 部	3				3		
	警 部	2				2		
	巡 査 部	4				4		
	巡 査	2				2		
	計	17				17		
医 療 職 (一)	部 長 級	3		3				
	課 長 級	4	1	3				
	総 括 主 幹 級	36		36				
	計	43	1	42				
医 療 職 (二)	技 師 (獣医師等)	24	3	20	1			
	計	24	3	20	1			
医 療 職 (三)	技 師 (看護師等)	60	5	55				
	計	60	5	55				
合 計		165	26	117	4	18		

(2) 選 考 試 験

採用職種を一般事務等とする身体障害者を対象とした職員の採用選考については、競争試験に準じた手続により、本委員会が選考試験を実施しており、平成24年度の状況は、次のとおりである。

ア 日程等

試 験	公 告 日	申込受付期間	試験日（合格発表日）		試 験 会 場
			第1次試験	第2次試験	
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	24. 9. 14	24. 9. 24 ～10. 12	24. 11. 11 (24. 11. 16)	24. 11. 27 (24. 12. 7)	第1次：青森県総合社会 教育センター 第2次：青森県庁

イ 実施状況

試 験	申込者数	第1次試験		第2次試験		受験倍率	採用人員
		受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者		
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	13	11	5	5	2	5.5	2

(注) 受験倍率は、 $\frac{\text{受 験 者 数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ウ 受験資格及び試験の方法

試 験	受 験 資 格	試 験 の 方 法	
		第1次試験	第2次試験
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、自力で通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能で、身体障害者手帳の交付を受けており、活字印刷文又は点字による出題に対応できる者	1 教養試験 五枝択一式 40題 (2時間)	1 作文試験 1題(1時間) 2 面接試験 個別面接

(3) 昇任選考

平成24年度に本委員会で実施した昇任選考の状況は、次のとおりである。

昇任した職 又は階級	知事部局	病院局	教育委員会	警察本部	各種委員会等	合計
部長級へ	6	1	3		1	11
次長級へ	19	0	4	2	1	26
警視へ	—	—	—	21	—	21
合計	25	1	7	23	2	58

(注) 1. 発令日が24. 4. 1～25. 3. 31の昇任者である。

2. 総括課長級以下の職及び警部以下の階級への昇任については、選考の権限を任命権者に委任している。

3. 各種委員会等には、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務局に係る人員を記載した。

第 4 給 与

1 平成24年 職員の給与等に関する報告及び勧告（平成24年10月9日）

（1）報告のむすび

（人事委員会勧告の意義と役割）

人事委員会勧告は、職員の労働基本権制約の代償措置として設けられ、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な処遇を確保することを目的とするものである。人事委員会が労使当事者以外の第三者の立場に立ち、勧告を行うことにより、職員の適正な処遇が確保されるとともに、人材の確保や労使関係の安定を通じて能率的な行政運営の維持に寄与している。

（給与勧告の基本的考え方）

給与勧告に当たっては、地方公務員法に定める給与決定の原則により、生計費、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮することとされており、職員や納税者である県民等の理解が得られるよう、これらの事項を総合的に勘案し、適切に判断していく必要がある。

また、職員の給与は、人材確保や公務サービスの質にも深く関わるものであることから、これらについても留意しながら検討する必要がある。

（本年の給与改定に係る諸条件の検討）

職員の給与決定の諸条件については、前記のとおりである。

これを踏まえ、個別の状況を見ると、まず国家公務員においては、先に人事院が、月例給及び期末手当・勤勉手当の据置きについて報告している。

本県職員の給与の状況については、全給料表ベースで昨年と比較すると、職員の平均年齢が上昇したものの、平均給与月額は減少している状況がみられた。

県内民間事業所の給与改定の状況等については、定期昇給を実施した事業所の割合、ベースアップを実施した事業所の割合とも昨年と比較して増加するなどの状況がみられた。

本年の職員給与と民間給与との較差については、特例条例による減額前では、職員給与が民間給与を176円（0.05%）上回っており、特例条例による減額後では、職員給与が民間給与を1,566円（0.42%）下回っている。

県内民間事業所の特別給の年間支給割合については、所定内給与月額の3.84月分に相当しており、昨年（3.95月分）に比べ減少し、職員の期末手当・勤勉手当の年間支給月数（3.95月分）を下回っている。

（本年の給与の改定）

① 改定の基本方針

本年の職員の給与については、職員の給与及び県内の民間事業所における従業員の給与の実態、先の人事院勧告の内容並びに他の都道府県の状況とともに、地域の民間給与を重視していく必要があること等を総合的に勘案すれば、次のとおりとすることが適当であると判断する。

なお、給与勧告は、本来あるべき適正な給与水準を示すという趣旨から、以下については、平成21年4月から実施されている特例条例による減額措置がないものとした給与に基づいている。

② 給 料 表

本年4月の月例給における職員給与と民間給与の較差をみると、職員給与が民間給与を176円（0.05%）上回っている状況にある。

人事院においては、国家公務員給与が民間給与を273円（0.07%）上回っている状況で較差が極めて小さいこと等から俸給表の改定を見送ったことや、他の都道府県における動向等を踏まえれば、職員の本年の給料表については、改定を行わないことが適当である。

③ 期末手当・勤勉手当

人事院においては、期末手当・勤勉手当の改定を見送ったところであるが、本県の民間における特別給の年間支給割合は3.84月分となっており、職員の期末手当・勤勉手当の年間支給月数である3.95月分を下回っていること、地域の民間給与を重視していく必要があることを踏まえれば、本年においては期末手当・勤勉手当の年間支給月数を0.1月分引き下げ、3.85月分とすることが適当である。

なお、本年度については、引下げ月数である0.1月分について12月期の期末手当から差し引くこととし、来年度以降の取扱いについては、現行の国の取扱いに準じて、6月期及び12月期における期末手当・勤勉手当の支給月数を定めることとする。

また、再任用職員の期末手当・勤勉手当並びに任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても同様とする。

④ 実 施 時 期

この改定を実施するための条例の公布の日から実施する。

（高齢層職員の給与）

① 昇給・昇格制度の見直し

人事院においては、給与構造改革の経過措置の廃止後も50歳台後半層における官民の給与差は相当程度残ることが想定され、世代間の給与配分を適正化する観点から50歳台後半層における給与水準の上昇をより抑える方向で、昇給・昇格制度を改正するとしている。

本県における給与制度については、これまで国の制度を基本としつつ、他の都道府県の状況等も考慮し、措置してきたところであり、今回の人事院勧告の内容や他の都道府県の動向等を踏まえれば、本県においても人事院勧告の内容に準じ、高齢層職員の昇給・昇格制度の見直しを行うことが適当である。

② 実 施 時 期

平成25年4月1日から実施する。

（給与構造改革における経過措置額の廃止）

昨年、人事院は、給与構造改革における経過措置額（現給保障額）について、平成24年度は経過措置額として支給されている俸給の2分の1を減額（ただし、減額の上限を1万円とする）し、平成25年4月1日に廃止することを勧告したが、本年2月に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）により、平成26年4月に全額廃止することとされたところである。

本委員会は、この経過措置額について、昨年、「経過措置額については、国の制度を基本として措置してきているところであり、今後、国及び他の都道府県の状況等を踏まえ、廃止する方向で検討する」ことを報告しているところであり、今後、今回の国の対応及び他の都道府県の動向等を踏まえ、引き続き廃止する方向で検討する。

（高齢期の雇用問題）

人事院は、昨年9月に国会及び内閣に対して、公的年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて国家公務員の定年を段階的に65歳まで引き上げること等を内容とする意見の申出を行ったが、その後、本年3月に国家公務員制度改革推進本部・行政改革実行本部合同会合において決定された「国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針」では、定年延長ではなく、定年退職する職員のうち希望者をフルタイムでの再任用とすることで対応するものとした。

地方公務員に係る具体的な対応については、現在、国において検討しているところであることから、その動向等について注視するとともに、本県の実情を踏まえ、再任用制度の円滑な運用に向けた所要の準備を進める必要がある。

（単身赴任手当）

本県の単身赴任手当については、国の制度を基本として措置しており、新採用者については、人事交流等の場合を除き支給の対象となっていないところであるが、最近の本県の採用試験の状況等を踏まえ、その実態等の把握に努め、制度のあり方について調査及び研究を行っていくこととする。

（勤務実績の給与への反映）

昇給、勤勉手当等における勤務実績の反映については、任命権者ごとに、順次実施されてきているところであるが、引き続き職員の能力・業績の給与への適正な反映に向けた取組を着実に進めていくことが重要である。

（時間外勤務の縮減）

時間外勤務の縮減及び年次休暇の計画的・連続的な使用については、任命権者による様々な取組が行われ、改善されてきているものの、近年の実績は横ばいの傾向にある。

職員の健康・福祉の維持増進及び公務能率向上の観点から、今後とも継続的な取組を行って

いく必要がある。

(管理職員を対象とした給与の減額措置)

平成21年4月から実施されている管理職員を対象とした給与の減額措置については、平成24年3月で終了することとされていたが、この期間が平成26年3月までさらに2年間延長されたところである。

この措置は、給与勧告制度の趣旨とは異なるものであり、諸情勢が整い次第、速やかに給与勧告制度に基づく本来の職員の給与水準が確保されることを望むものである。

(給与勧告実施の要請)

人事委員会の給与勧告制度は、長年の経緯を経て県民の理解と納得を得ながら給与決定方法として定着するとともに、職員の士気の高揚、人材の確保や労使関係の安定などを通じて、円滑な行政運営に寄与してきたところである。

議会及び知事におかれては、このような給与勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、別紙2の勧告どおり実施されるよう要請する。

(2) 勧告

① 職員の給与に関する条例の改正

ア 期末手当

(ア) (イ)以外の職員

a 平成24年12月期以降の支給割合

12月に支給される期末手当の支給割合を1.275月分とすること。特定幹部職員については、同月に支給される期末手当の支給割合を1.075月分とすること。

b 平成25年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.175月分及び1.325月分とすること。特定幹部職員については、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ0.975月分及び1.125月分とすること。

(イ) 再任用職員

平成24年12月期以降の12月に支給される期末手当の支給割合を0.75月分とすること。特定幹部職員については、同月に支給される期末手当の支給割合を0.65月分とすること。

イ 55歳を超える職員の昇給制度

55歳（人事委員会規則で定める職員にあっては、56歳以上の年齢で人事委員会規則で定めるもの）を超える職員の昇給について、職員の給与に関する条例第4条第5項に規定す

る期間におけるその者の勤務成績が極めて良好である場合又は特に良好である場合に限り行うものとし、昇給させる場合の昇給の号給数は、勤務成績に応じて人事委員会規則で定める基準に従い決定するものとする。

② 任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年12月青森県条例第68号）の改正

平成24年12月期以降の12月に支給される期末手当の支給割合を1.5月分とすること。

③ 任期付職員の採用等に関する条例（平成14年12月青森県条例第88号）の改正

特定任期付職員の平成24年12月期以降の12月に支給される期末手当の支給割合を1.5月分とすること。

④ 改定の実施時期

この改定は、この勧告を実施するための条例の公布の日から実施すること。ただし、（2）の①のアの（ア）のb及び（2）の①のイについては、平成25年4月1日から実施すること。

2 職員の給与制度の動き

職員に支給される給料及び諸手当のうち、平成24年度に改正されたものは、次のとおりである。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則7-4 (感染症等防疫作業手当)	H24. 10. 5	支給対象の見直しを行うため、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-27 (警察職員の特殊勤務手当)	H24. 6. 15	東日本大震災に伴う災害応急警備等手当の特例について、警戒区域および避難指示区域の見直しが行われたことに伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-39 (初任給、昇格、昇給等の基準)	H25. 4. 1	国の改正内容に準じて昇格制度の見直しを行うため、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-51 (へき地手当等)	H25. 4. 1	へき地等学校の統廃合に伴い、所要の改正を行った。

規則の名称	施行 年月日	内 容
人事委員会規則7-67 (管理職手当)	H25. 4. 1	青森県行政組織規則の改正等に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-111 (特地勤務手当等)	H24. 4. 25	新たな駐在の設置及び廃止に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-170 (災害応急作業等手当)	H24. 6. 15	東日本大震災に伴う災害応急作業等手当の特例について、警戒区域および避難指示区域の見直しが行われたことに伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-109 (住居手当) 人事委員会規則7-159 (単身赴任手当)	H25. 4. 1	外国の地方公共団体の機関等の派遣から職務に復帰したことに起因して単身赴任となった職員に対する単身赴任手当及び住居手当の見直しを行うため、所要の整備を行った。

第5 勤務時間、休日及び休暇等

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関して、平成24年度に改正された内容は、次のとおりである。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則13-8 (職員の勤務時間、休日及び休暇)	H24. 4. 25	児童福祉法及び障害者自立支援法の改正に伴い、所要の整理を行った。
	H24. 8. 24	骨髄移植休暇の取得要件の見直しに伴う所要の整備を行うため、改正を行った。

第 6 審 査

1 不利益処分の不服申立ての審査

平成24年度においては、新たな不服申立てが11件（処分者、処分内容、処分理由等が同一であるため審査併合）あり、その処理状況は、次のとおりである。

区分	事 案 名	申立年月日 (申立人数)	処 分 理 由	審理方式	処理年月日	処理結果
委託	分限免職処分 取消請求事案	24. 5. 28 (11)	職制の改廃及び職員定数の削減	口頭審理	継 続	

2 勤務条件に関する措置要求の審査

平成24年度においては、新たな措置要求が1件あったが、これを棄却した。

なお、措置要求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事 案 名	要求年月日	要 求 理 由	処理年月日	処理結果	備考
県	自宅から通勤 可能な職場へ の異動要求事 案	24. 9. 14	夫婦別居状態であり、不妊治療のための休暇を取得しなければならない等	25. 3. 29	棄 却	

3 公務災害補償に関する審査

平成24年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属している事案もない。

4 職員の苦情の処理

平成24年度においては、5件の苦情相談があった。

その内訳は、次のとおりである。

区分	任用関係	給与関係	勤務条件 関係	服務関係	厚生福祉 関係	公平審査 関係	いじめ・ セクハラ	計
県	1		2				1	4
委託							1	1

5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見

平成24年度においては、一般の退職手当等の全部を支給しない処分について意見聴取の申出が1件あり、当該処分は適当であるとする旨の意見を述べた。

第7 労働基準監督機関の職権行使

1 労働基準法別表第一の号別区分

平成24年度において、事業所等の新設、廃止等により労働基準法別表第一の号別区分（人事委員会告示11第2号）に追加し、又はこれから削除した事業所等はなかった。

2 事業所調査

労働基準監督機関としての職権行使の一環として、職員の勤務条件に関する労働基準法・労働安全衛生法の適用状況を把握、指導し、その勤務条件の維持向上を図ることを目的として、次のとおり事業所調査を実施した。

- (1) 調査実施期間 平成24年10月～12月
- (2) 調査対象事業所数 8事業所（知事部局3、教育委員会3、警察本部2）
（12号事業所4、官公署4）
- (3) 調査項目 勤務時間・休憩時間・時間外勤務・宿日直勤務・母性保護等・安全衛生管理体制・健康管理・機械の管理状況・衛生基準
- (4) 調査結果

ア 労働基準法関係

- ・36協定の届出の遅延[3]
- ・許可内容と異なる宿日直勤務体制[2]
- ・非常災害等の理由による労働時間延長届の不実施[1]

イ 労働安全衛生法関係

- ・衛生管理者選任報告の不提出[2]
- ・月1回以上の衛生管理者の定期巡視の不実施[1]
- ・衛生推進者の氏名の不掲示[1]
- ・月1回以上の産業医の定期巡視の不実施[1]
- ・月1回以上の衛生委員会の開催不実施[2]
- ・特定業務従事者健康診断の不実施[1]
- ・有機溶剤等健康診断の不実施[1]
- ・高気圧業務健康診断の不実施[1]
- ・有機溶剤の貯蔵場所の不施錠[1]
- ・機械・設備の定期自主検査の不実施[2]
- ・有機溶剤取扱作業場に係る注意事項等の不掲示[2]
- ・有機溶剤及び特定化学物質取扱作業場に係る局所排気装置の不設置[1]
- ・第二類物質取扱作業場に係る喫煙等禁止の不表示[2]
- ・特別管理物質取扱作業場に係る注意事項等の不掲示[2]
- ・器具の自己点検に係る記録の不整備[1]
- ・作業主任者未資格[1]
- ・特別教育の不実施[1]
- ・作業環境測定等の不実施[3]

※ [] 内の数字は、問題点が見受けられた事業所数である。

3 その他の職権行使の状況

平成24年度において、既述のほかに労働基準監督機関としての職権を行使したものは、次のとおりである。

(1) 労働基準法関係

内 容		件 数	事業所数	根 拠 法 令
解雇予告除外認定		1	1	労働基準法第20条
非常災害等の理由による 労働時間延長届		1	1	〃 第33条
時間外労働・休日労働に 関する協定届	新 規	100	99	〃 第36条
	更 新	10	10	
断続的な宿直又は日直勤務許可		3	3	〃 第41条

(2) 労働安全衛生法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
衛生管理者選任報告	8	8	労働安全衛生規則第7条
産業医選任報告	2	2	〃 第13条
定期健康診断結果報告	70	62	〃 第52条
機械等設置届	0	0	〃 第88条
労働者死傷病報告	14	9	〃 第97条
ボイラー設置届	1	1	ボイラー及び圧力容器安全規則第10条
ボイラー落成検査	1	1	〃 第14条
ボイラー使用再開検査	1	1	〃 第46条
第一種圧力容器設置届	0	0	〃 第56条
第一種圧力容器落成検査	0	0	〃 第59条
第一種圧力容器使用再開検査	0	0	〃 第81条
小型ボイラー設置報告	0	0	〃 第91条
クレーン設置報告	0	0	クレーン等安全規則第11条
局所排気装置設置等特例許可	0	0	有機溶剤中毒予防規則第13条
有機溶剤等健康診断結果報告	46	24	〃 第30条の3
特定化学物質健康診断結果報告	6	3	特定化学物質障害予防規則第41条
高気圧業務健康診断結果報告	0	0	高気圧作業安全衛生規則第40条
電離放射線健康診断結果報告	4	2	電離放射線障害防止規則第58条

第8 職員団体等

1 職員団体の登録

平成24年度においては、登録申請のあった大鰐町職員組合、中部上北広域事業組合職員組合及び上北地方教育・福祉事務組合職員組合について登録したことにより、当委員会の登録を受けている職員団体は、47団体となった。また、青森県職員組合ほか31団体から登録事項の変更の届出があり、これを変更登録した。

平成24年度における変更登録の状況及び平成24年度末における登録職員団体の状況は、次のとおりである。

(1) 平成24年度における変更登録の状況

区 分	登録団体数	変更登録団体数	変更登録事項（件数）		
			規 約	役員の氏名等	計
県 関 係	8	5	3	5	8
委 託 関 係	39	27	3	29	32
計	47	32	6	34	40

(2) 平成24年度末における登録職員団体の状況

ア 県 関 係（8団体）

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主たる事務 所の所在地	法 人 格 の 有 無	平成24年度に行った変更 登録事項（登録年月日）
県職員	青森県職員組合	26. 5. 12	間山 縫子	青 森 市	有	役員の氏名等 (24. 4. 13) " (24. 10. 23)
教職員	青森県高等学校・ 障害児学校 教職員組合	28. 1. 30	谷崎 嘉治	"	"	
"	青 森 県 教 職 員 組 合	28. 4. 15	安西 英軌	"	"	役員の氏名等 (24. 4. 16)
"	青森県北地方 教 職 員 組 合	41. 9. 29	野呂 寿	五所川原市	無	
"	下北教職員組合	47. 7. 20	丹藤 博文	む つ 市	有	
"	青森県上北地方 教 職 員 組 合	50. 10. 28	蛭名 俊彦	十和田市	無	役員の氏名等 (24. 4. 19)
"	日教組青森県 教 職 員 組 合	2. 1. 24	丹代 臣治	青 森 市	有	" (24. 4. 16)
"	青森県学校 事務労働組合	2. 3. 20	棟方 直幾	弘 前 市	"	規 約 (24. 5. 30) " (24. 5. 30) " (25. 2. 8)

イ 委 託 関 係 (3 9 団 体)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主たる事務 所の所在地	法 人 格 の 有 無	平成24年度に行った変更 登録事項 (登録年月日)
市町村 職 員	青 森 市 役 所 職 員 組 合	41. 9. 29	佐藤 良浩	青 森 市	有	
〃	弘前市職員組合	〃	粟嶋 博美	弘 前 市	〃	役員の氏名等 (25. 1. 22)
〃	つ が る 市 職 員 組 合	〃	藤田 耕三	つ が る 市	〃	〃 (25. 1. 16)
〃	自 治 労 東 北 町 職 員 組 合	〃	舘崎 裕之	上 北 郡 東 北 町	〃	〃 (24. 7. 31)
〃	東北町職員組合	42. 5. 30	松尾 雅樹	上 北 郡 東 北 町	〃	〃 (24. 8. 20)
〃	田 舎 館 村	42. 9. 4	鈴木 貴	南 津 軽 郡 田 舎 館 村	〃	〃 (24. 7. 11)
〃	鱒 ケ 沢 町 職 員 組 合	42. 9. 8	伊藤 博徳	西 津 軽 郡 鱒 ケ 沢 町	〃	規 約 (24. 9. 19) 役員の氏名等 (24. 9. 19) 〃 (24. 9. 27)
〃	むつ市職員組合	42. 10. 16	酒井 一雄	む つ 市	〃	〃 (24. 10. 18)
〃	横浜町職員組合	42. 11. 2	杉山 敬雄	上 北 郡 横 浜 町	〃	〃 (25. 1. 9)
〃	深浦町職員組合	42. 12. 2	萱森 惣七	西 津 軽 郡 深 浦 町	〃	
〃	三沢市職員組合	43. 6. 24	吉田喜実夫	三 沢 市	〃	役員の氏名等 (24. 10. 30)
〃	黒石市職員組合	44. 9. 18	山谷 敬	黒 石 市	〃	〃 (24. 12. 18)
〃	平 川 市 職 員 労 働 組 合	45. 10. 20	赤平 泰衛	平 川 市	〃	〃 (24. 10. 30)
〃	大間町職員組合	46. 9. 2	細川 大広	下 北 郡 大 間 町	〃	
〃	鶴田町職員組合	48. 10. 15	佐藤 浩美	北 津 軽 郡 鶴 田 町	〃	役員の氏名等 (25. 1. 24)
〃	十 和 田 市 職 員 組 合	51. 1. 14	中屋敷徳浩	十 和 田 市	〃	〃 (24. 11. 12)
〃	野 辺 地 町 職 員 組 合	54. 5. 25	高松 大樹	上 北 郡 野 辺 地 町	〃	〃 (24. 7. 20)
〃	八戸市職員組合	57. 1. 11	久保 将	八 戸 市	〃	〃 (24. 4. 13)
〃	蓬田村職員組合	57. 10. 13	中川 孝治	東 津 軽 郡 蓬 田 村	〃	〃 (24. 11. 26)

区分	団体名	登録年月日	代表者名	主たる事務所の所在地	法人格の有無	平成24年度に行った変更登録事項（登録年月日）
市町村職員	風間浦村職員組合	59. 1. 24	木下 弘美	下北郡風間浦村	有	役員の氏名等 (25. 2. 26)
〃	外ヶ浜町職員組合	61. 1. 24	最上 祐司	東津軽郡外ヶ浜町	〃	〃 (24. 7. 31)
〃	田子町職員組合	62. 1. 23	青木 憲子	三戸郡田子町	〃	
〃	五所川原市職員組合	8. 6. 19	三和 大純	五所川原市	〃	
〃	おいらせ町職員組合	10. 3. 26	柏崎 和紀	上北郡おいらせ町	〃	役員の氏名等 (24. 12. 12)
〃	六戸町職員組合	10. 7. 13	田中 洋	上北郡六戸町	〃	〃 (24. 10. 18)
〃	平内町職員組合	10. 8. 27	門脇 淳	東津軽郡平内町	〃	〃 (24. 7. 4)
〃	五所川原市役所職員労働組合	11. 7. 26	木村 繁高	五所川原市	無	
〃	下北地域広域行政事務組合職員組合	14. 1. 23	杉本 茂雄	むつ市	無	規約 (24. 4. 13) 役員の氏名等 (24. 4. 13)
〃	今別町職員組合	15. 2. 12	山崎 真直	東津軽郡今別町	有	〃 (25. 2. 1)
〃	階上町職員組合	15. 11. 27	地代所 誠	三戸郡階上町	〃	
〃	西北五環境整備事務組合職員労働組合	17. 3. 24	山中 孝弘	五所川原市	無	役員の氏名等 (24. 4. 19)
〃	一部事務組合下北医療センター職員組合	17. 11. 29	藤森 友子	むつ市	〃	〃 (24. 10. 16)
〃	藤崎町職員組合	18. 1. 19	佐々木 渉	南津軽郡藤崎町	有	規約 (24. 5. 11) 役員の氏名等 (24. 5. 11) 〃 (24. 11. 5)
〃	つがる市臨時職員労働組合	19. 10. 22	原田真由美	五所川原市	無	
〃	中泊町職員労働組合	21. 11. 20	鈴木 統生	北津軽郡中泊町	〃	
〃	東通村職員組合	23. 8. 17	坂本 英哲	むつ市	〃	役員の氏名等 (24. 5. 2)
〃	大鰯町職員組合	24. 6. 14	森山雄一郎	南津軽郡大鰯町	〃	
〃	中部上北広域事業組合職員組合	24. 8. 17	相坂 隆之	上七戸郡町	〃	

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主たる事務 所の所在地	法 人 格 の 有 無	平成24年度に行った変更 登録事項（登録年月日）
市町村 職 員	上北地方教育・ 福祉事務組合 職 員 組 合	24. 8. 17	立石 俊樹	上 北 郡 七 戸 町	無	

2 管理職員等の範囲の指定

平成24年度においては、規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を1回、規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を2回改正した。

これらの改正により、新たに指定された職及び廃止された職は、次のとおりである。

(1) 県 関 係

機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
本 庁	議 会 事 務 局	主査（議長又は副議長の秘書に関する事務を担当するものに限る。）		24. 5. 18
	知 事 部 局		グループマネージャー（企画調整課に置くもので行政評価に関する事務を担当するもの、財政課に置くもの）、総括主幹（企画調整課に置くもので行政評価に関する事務を担当するもの）	
	人事委員会事務局	グループマネージャー		

(2) 委 託 関 係

団 体 名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
青 森 市	本 庁	市長部局	副参事（人事担当）	副参事（予算担当）	24. 7. 9
		教育委員会事務局	主査（人事担当）		
	出先機関	浪岡事務所		次長	
		競輪場		場長、課長	
		競輪事業所	所長		
		計量検定所		所長	
		計量検査所	所長		
弘 前 市	本 庁	市長部局	課長補佐（秘書）	主幹（秘書担当）、 秘書係長、主査（法規、勤務条件担当）	
		教育委員会事務局		指導主事（人事担当）	
	出先機関	清掃事務所		所長	
		清掃事業所	所長		
八 戸 市	本 庁	市長部局	主幹（人事担当）	主査（事務管理担当）	
		教育委員会事務局		室長、副室長、主査 （職員団体担当）	
	出先機関	支所		支所長、所長	
		東京事務所		所長	
		下水道事務所		副所長	
五所川原市	本 庁	市長部局	室長（課に置く室に 置くものを除く。）		
	出先機関	病院		院長、副院長、医療 局長、看護部長、副 看護部長、看護師 長、事務局長、課 長、管理課課長補 佐、庶務会計係長	
十和田市	本 庁	市長部局	理事		
む つ 市	本 庁	市長部局	主幹（人事、事務管 理担当） 主査（法規担当）	税務調整監、保健福 祉推進監、総括主幹 （人事、事務管理担 当）、主任主査（事 務管理、秘書）	

団体名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
つがる市	本 庁	市長部局	課長補佐（法規、事務管理、予算、庁舎管理担当）、秘書室室長補佐、総務係長、政策調整係長、秘書係長、人事係長、財政係長、契約用度係長		24. 7. 9
	出先機関	成人病センター		院長、副院長	
平内町	本 庁	町長部局	総務課指導監（事務管理担当）、総務課副指導監（予算担当）	総務課指導監（予算、庁舎管理担当）	
		教育委員会事務局		教育次長	
鱒ヶ沢町	本 庁	町長部局	政策推進課副参事（財政・行財政改革担当）		
	出先機関	病院		院長、副院長、事務長、総看護師長	
藤崎町	本 庁	町長部局	企画財政課課長補佐	行財政改革推進室長、財政課課長補佐	
	出先機関	支所		支所長	
		出張所	所長		
大鰐町	本 庁	町長部局	総務課課長補佐（人事担当）	総務課副参事	
鶴田町	出先機関	病院		院長、副院長、総看護師長、薬局長、事務長、事務次長	
野辺地町	本 庁	町長部局		企画財政課調整監（予算担当）、総務課主幹（人事担当）	
横浜町	本 庁	教育委員会事務局	教育次長		
六ヶ所村	本 庁	村長部局		財政課総括課長補佐	
東通村	本 庁	農業委員会事務局	事務局長		
佐井村	本 庁	村長部局		副参事（予算担当）、総務課課長補佐（人事担当）	

団 体 名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
田 子 町	本 庁	町長部局	政策推進室長		24. 7. 9
				政策推進室長	24. 11. 16
	出先機関	国民健康保険 高齢者保健福 祉支援センタ ー		所長	
階 上 町	本 庁	町長部局		総務課指導監	24. 7. 9
公立金木病 院組合			院長、副院長、看護 部長、事務局長、課 長		
一部事務組 合下北医療 センター	事業本部事務局			副理事、総務担当主 幹（人事担当）	
	むつ総合病院			病院機能評価受審準 備室長、総務課課長 補佐（庶務、人事担 当）、企画財政課課 長補佐	
黒石地区清 掃施設組合				次長補佐	

第9 公平委員会事務の受託

平成24年度においては、新たに公平委員会の事務を受託した団体はなく、当委員会が公平委員会の事務を受託している団体は、10市30町村28一部事務組合3広域連合の計71団体となっている。

1 市町村関係

委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日
青森市	H17. 7. 1	鱒ヶ沢町	S50. 4. 1	六ヶ所村	S31. 4. 10
弘前市	H18. 4. 1	深浦町	H17. 7. 1	おいらせ町	H18. 4. 1
八戸市	S30.10.25	西目屋村	S32. 4. 4	大間町	S37. 4. 1
黒石市	S30. 4. 1	藤崎町	H17. 7. 1	東通村	H 9. 4. 1
五所川原市	H17. 7. 1	大鰐町	S30. 4. 1	風間浦村	S39. 7. 15
十和田市	H17. 4. 1	田舎館村	S31. 4. 10	佐井村	H 7. 4. 1
三沢市	S32. 4. 4	板柳町	S30.10.25	三戸町	S31. 4. 10
むつ市	H 3.12.26	鶴田町	S30.10.25	五戸町	S30.10.25
つがる市	H17. 4. 1	中泊町	H17. 7. 1	田子町	S31. 4. 10
平川市	H18. 4. 1	野辺地町	S30.10.25	南部町	H18. 4. 1
平内町	S41. 1. 1	七戸町	H17. 7. 1	階上町	S29. 1. 5
今別町	S30.10.25	六戸町	S30. 4. 1	新郷村	S31. 9. 5
蓬田村	S30.10.25	横浜町	S35. 4. 9		
外ヶ浜町	H17. 7. 1	東北町	H17. 7. 1		

2 一部事務組合関係

委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日
三戸郡町村会館 管理組合	S37. 8. 15	五所川原地区 消防事務組合	S47. 8. 1	三戸郡 福祉事務組合	S55. 1. 1
青森県市町村職員 退職手当組合	S37. 10. 15	西北五 環境整備事務組合	S47. 8. 1	黒石地区 清掃施設組合	S59. 8. 1
青森県市町村 総合事務組合	S37. 10. 15	中部上北 広域事業組合	S47. 11. 1	青森県交通災害 共済組合	H 3. 4. 1
弘前地区 環境整備事務組合	S38. 7. 1	下北地域 広域行政事務組合	S48. 8. 1	西北五広域福祉 事務組合	H 3. 4. 1
十和田地区 環境整備事務組合	S39. 1. 1	青森地域 広域消防事務組合	S48. 8. 1	青森地域 広域事務組合	H 3. 8. 1
十和田地区 食肉処理事務組合	S45. 1. 1	上北地方 教育・福祉事務組合	S49. 11. 1	北部上北 広域事務組合	H 8. 8. 1
西海岸衛生 処理事務組合	S46. 11. 1	鱒ヶ沢地区 消防事務組合	S50. 4. 1	三戸地区 塵芥処理事務組合	H 9. 1. 1
一部事務組合 下北医療センター	S46. 11. 1	十和田地域 広域事務組合	S51. 4. 1	三戸地区 環境整備事務組合	H 9. 1. 1
弘前地区 消防事務組合	S47. 1. 1	南黒地方 福祉事務組合	S51. 11. 1		
八戸地域広域 市町村圏事務組合	S47. 8. 1	黒石地区 消防事務組合	S53. 1. 1		

3 広域連合関係

委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日
津軽広域連合	H10. 8. 1	つがる西北五 広域連合	H11. 11. 1	青森県後期高齢者 医療広域連合	H19. 8. 1

(注) 事務委託に伴う経費は、「委託地方公共団体と青森県との間の公平委員会の事務委託に関する規約」に基づき、委託地方公共団体が負担することとされ、その内容は、定額に特別事務処理費（公平審査の事案があった場合その処理に要した経費）を加えたものであるが、定額分については平成3年度から、市13,000円、町村10,000円、一部事務組合等6,000円としている。

第 10 そ の 他

1 年間の主な動き

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
24. 4.12 ~ 13	人事院職種別民間給与実態調査説明会（東京都）
4.17	第1回委員会
4.24	ブロック委員長・事務局長会議（仙台市）
5. 8	第2回委員会
5.14	平成24年度青森県職員採用上級試験、上級試験（社会人枠）公告
6. 6	出先機関等調査（原子力センター、十和田食肉衛生検査所）
6. 7	服務・懲戒実務研修会（東京都）
6.11	第120回全国人事委員会連合会総会（東京都）
6.14	第3回委員会
6.24	職員採用上級、上級（社会人枠）第一次試験
6.29	第4回委員会
7. 6	第5回委員会
7.12 ~ 13	第55回公平審査事務研修会（横浜市）
7.13	平成24年度青森県職員採用中級・初級試験公告
7.13	面接技法講習会
7.17 ~ 20	給与実務初任者研修会（仙台市）
7.23 ~ 31	職員採用上級第二次試験
8. 9	人事院給与勧告説明会（東京都）
8.17	第6回委員会
8.18	技能労務職員から一般事務職員への任命換選考第一次試験
8.20	職員採用上級試験合格発表
8.26	職員採用上級（社会人枠）第二次試験
8.28	全国人事委員会事務局長会議（東京都）
8.29	第7回委員会
9. 4	第8回委員会
9. 6	ブロック委員・事務局長合同会議（盛岡市）
9. 7	職員採用上級試験（社会人枠）合格発表
9.10	ブロック給与事務会議（秋田市）
9.13	給与実務担当者説明会（仙台市）
9.14	身体障害者採用選考試験公告
9.20	第9回委員会
9.23	職員採用中級・初級第一次試験
9.26	第10回委員会
10. 9	第11回委員会
10. 9	職員の給与等に関する報告及び勧告
10.19	出先機関等調査（営農大学校、県境廃棄物不法投棄現場）
10.22 ~ 23	職員採用中級・初級第二次試験
11. 6	第12回委員会
11. 9	職員採用中級・初級試験合格発表
11.11	身体障害者選考第一次試験
11.22	第13回委員会
11.27	身体障害者選考第二次試験
12. 7	身体障害者選考試験合格発表
12. 7	人事試験技法講習会（東京都）

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
24. 12.14	第14回委員会
12.14	民間給与実態調査勉強会（東京都）
1.16～25	非常勤事務員等選考第一次試験（書類選考）
1.23	第15回委員会
1.28～29	ブロック任用事務会議（福島市）
1.29～30	ブロック給与事務研修会（仙台市）
2.6～7	分限処分・懲戒処分実務研修会
2.13	非常勤事務員等選考第二次試験
2.19	第16回委員会
2.22	第17回委員会
3.14	第18回委員会
3.19	第19回委員会
3.29	第20回委員会

2 各種会議実施状況

(1) 全国人事委員会連合会関係

ア 総 会

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
第120回 全人連総会	24. 6.11 (東京都)	<ul style="list-style-type: none"> ○議 事 <ul style="list-style-type: none"> 1 全人連規約の一部改正について 2 平成23年度決算について 3 平成24年度事業計画案及び予算案について 4 第121回総会について 5 第56回公平審査事務研修会について 6 公平審査事務研修会の開催方法の変更について ○報 告 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成22・23年度専門部会の結果報告について 2 第54回公平審査事務研修会の結果報告について 3 第55回公平審査事務研修会について 4 平成24年度理事について 5 「園遊会」への招待者について 6 ブロック活動状況報告について ○地方公務員制度改革について（素案）に対する意見等について ○役員選挙 ○講 演 <ul style="list-style-type: none"> 1 「地方公務員給与をめぐる動きについて」 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長 堀井 巖 氏 2 「国家公務員給与等をめぐる動きについて」 人事院事務総局給与局長 古屋 浩明 氏

イ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容 等
第55回 公平審査事務研修会	24. 7.12 ～ 13 (横浜市)	○講 演 「当面する地方公務員行政の課題」 総務省自治行政局公務員部 高齢対策室長 五嶋 青也 氏 ○分科会研究討議

(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係

ア 委員長及び事務局長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員長・事務局長 会議	24. 4.24 (仙台市)	○講 演 1 「地方公務員をめぐる動きについて」 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長 堀井 巖 氏 2 「地方公務員給与の実態について」 総務省自治行政局公務員部定員給与調査官 菅野 孝志 氏 ○議 事 1 平成23年度事業報告及び歳入歳出決算について 2 平成24年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案) について 3 平成24年度東北・北海道地区人事委員会協議会幹事 委員会の選出について 4 平成24年度東北・北海道地区人事委員会協議会監事 委員会の選出について 5 平成24年度全人連役員(会長・副会長)選出のため の選考委員の選出について 6 全人連公平審査事務研修会分科会の座長及び記録係の 選出について ○報 告 1 平成24年度全人連理事の選出について 2 平成24年度全人連役員会の概要について ○意見交換 1 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」 の施行に伴う対応について 2 パワーハラスメント防止に向けた対応について
委員・事務局長 合同会議	24. 9. 6 (盛岡市)	1 委員・事務局長合同会議 ○意見交換 ① 地方公務員制度改革について ② 50歳台後半層における昇給・昇格制度の見直し について

		2 委員会議 ○意見交換 人事委員会委員の活動内容について 3 事務局長会議 ○意見交換 ① 職員採用試験について ② 東北・北海道地区人事委員会協議会の分担金の見直しについて ③ 給与構造改革に伴う経過措置額の取扱いについて
--	--	--

イ 課長会議

会議名	開催日・開催地	議 題 等
給与事務会議	24. 9.10 (秋田市)	1 課長・係長合同会議 ○協議事項 ① 本年の改定について ② 昇給・昇格制度の見直しについて ③ 給与構造改革に伴う経過措置額の取扱いについて 2 分科会 (1) 課長会議 ① 諸手当の独自改定について ② 給与減額支給措置(給与カット)の状況について (2) 係長会議 ① 平成24年勧告及び報告等について

ウ 研修会

研修名	開催日・開催地	研 修 内 容
給与事務研修会	25. 1.29 ~ 30 (仙台市)	○講義 「仙台市における給料表の改定について」 仙台市人事委員会事務局審査給与課 審査給与係長 綾部 正行 氏 主事 本間 大輔 氏 ○意見交換及び説明 「職種別民間給与実態調査の効率的な実施に向けて」 ①各道県の取組及び疑義等に関する意見交換 ②今後の調査制度についての説明 人事院給与局給与第一課 課長補佐 中里 重雄 氏 ○意見交換 1 職員給与実態調査に係る給与データの集計方法について 2 給与構造改革に伴う経過措置額の取扱いについて 3 昇格制度の改正に係る検討状況について

		<ul style="list-style-type: none"> 4 独自水準調整給料表に係る検討状況等について 5 非常勤職員等の勤務条件に関する人事委員会の関与について 6 期末・勤勉手当の支給割合の決定方法について 7 管理職員特別勤務手当の支給について 8 単身赴任手当の加算額に係る距離区分について 9 獣医師確保のための処遇改善等について 10 教員等の給料表異動による給料減額への対応について 11 高校の実習助手の昇格基準等について 12 給与の支払監理の実施状況について
--	--	---

エ 事務会議

会議名	開催日・開催地	議題等
任用事務会議	25. 1.28 ~ 29 (福島市)	<ul style="list-style-type: none"> 1 全体会議 <ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 任用事務会議のあり方について ○聴取事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 採用試験結果と勤務状況等評価とを照合した分析について ② 個別面接で使用する「面接カード」の記載事項について ③ 採用試験における受験者管理システムについて ④ 採用広報活動について ⑤ 上級試験における面接試験の実施体制等について ⑥ 論(作)文試験における文字数制限について ⑦ 応募者確保対策について ⑧ 受験者確保対策について ⑨ 採用試験実施に係る危機管理体制について ⑩ 受験案内における採用予定人員の記載方法等について ⑪ 職員採用試験における職種、採用予定者数の公表時期等について 2 問題検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ① 問題検討 ② 平成25年度の県別担当分野(案)

(3) 全国人事委員会事務局長会議(総務省主催)

会議名	開催日・開催地	議題等
事務局長会議	24. 8.28 (東京都)	<ul style="list-style-type: none"> 1 人事院勧告について 人事院給与局給与第一課長 佐々木 雅之 氏 2 当面の人事管理行政及び勤務条件等の諸問題について

総務省自治行政局公務員部

公務員課長 植田 浩 氏

3 給与及び定員の諸問題について

総務省自治行政局公務員部

給与能率推進室長 堀井 巖 氏

4 地方公務員の雇用と年金の接続について

総務省自治行政局公務員部

高齢対策室長 五嶋 青也 氏

5 地方公務員共済組合制度等の当面の諸課題について

総務省自治行政局公務員部

福利課長 佐々木 浩 氏

6 地方公務員の労働安全衛生について

総務省自治行政局公務員部

安全厚生推進室長 飯塚 謙二 氏

平成 2 5 年度事務局職員名簿

電話 (総務) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 5
 (任用) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 9
 (給与) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 3 0
 (審査) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 6
 F A X 0 1 7 - 7 3 4 - 8 2 4 2

グループ名	職 名	氏 名	備 考
	事 務 局 長	山 田 光 雄	
	職 員 課 長	角 田 隆 弘	
総務・任用 グループ	総 括 主 幹	堀 切 康	(グループマネージャー)
	主 幹	花 田 忠 司	(任用担当)
	主 査	柿 崎 由 見 子	(総務担当)
	主 査	棟 方 千 鶴	(任用担当)
	主 査	七 戸 智 輝	(任用担当)
給与・審査 グループ	総 括 主 幹	渡 邊 秀 樹	(グループマネージャー)
	総 括 主 幹	角 田 正 人	(審査担当)
	主 幹	熊 谷 信 子	(給与担当)
	主 査	大 川 麻 紀	(審査担当)
	主 査	梅 原 実 津	(給与担当)
	主 事	石 田 亮 太	(給与担当)
	主 事	五 戸 嵩 大	(給与担当)